

総務常任委員会

予算審査の中で、総合的な情報通信システム構築を強く要望

税条例の改正など、条例・予算13件について審査しました。

税条例の一部を改正する条例及び17年度的一般会計、有線放送、富士見財産区特別会計などの補正予算の専決処分について説明を受けました。ただし、専決と言う議会を待たずに決める補正予算などについては、検討するよう意見が出ました。

また、有線放送に代る総合的な情報通信システムについては、情報量、災害時にも対応出来る機器への移行を強く要望しました。

「国民保護協議会条例」等については、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」制定により、町でも関係条例等の制定、一部改正を行なうというものです。

これらの条例については、国民のほとんどが知らないうちに、各都道府県や市町村議会で可決さ

れている状況があり、もっと議論すべき問題であるとの意見が出ました。が、審査の結果いずれも承認、可決すべきものとしませんでした。

査されます。その審査の経緯と結果は、討論を経て裁決されます。

経済建設常任委員会

信濃境駅までの先線の整備を

信濃境・田端線を現地視察し審議しました。

信濃境・田端線はカーブがきつく、歩道がないため極めて危険であることから池袋、田端、先達の3集落より拡幅改良の要望を受け、平成16年度より全長550m、総工事費1億3,500万円の予算で拡幅改良工事に着工しました。

18年度は清泉荘入り口より信濃境入口のT字路（終点）まで180m、工事費4,300万円の予算で着工されます。地元からは、信濃境駅までの先線の要望も出ています。



町道 信濃境・田端線の視察